

本データシート作成にあたって：

- (1) 廃棄物処理法では、排出事業者は委託する産業廃棄物の性状等に関する情報を処理業者へ提供することが求められています。情報提供が十分に行われない場合、より適切な処理方法の選択や、処理業者における適正処理や安全性確保、法令遵守が困難となる可能性があることから、可能な限り詳細な情報を記載して下さい。
- (2) 本データシートは、産業廃棄物の適正な処理のために必要な事項を明示するものであり、処理業者が廃棄物処理の受託を検討する際の基礎資料となることから、排出事業者の責任において正確に記載して下さい。
- (3) 本データシートの記載にあたっては、排出事業者と処理業者で十分協議し、両者で記載内容を確認の上作成して下さい。
- (4) 製造工程等の変更に伴い廃棄物の性状等に想定範囲内の変更がある場合は、変更履歴に変更箇所が分かるように記載して下さい。

作成日

排出事業者が、処理業者と十分協議し、本データシートを作成した年月日を記入して下さい。

① 排出事業者（窓口）

本データシートの記載内容に関する緊急時の連絡先及び排出事業者側の担当者名を記載して下さい。

② 廃棄物の名称

法律上の名称に限らず、より具体的な名称・呼び名を記載して下さい。また、管理番号については、本データシートが示す廃棄物を管理できるよう適当な番号を記載して下さい。

なお、実際の産業廃棄物と WDS の整合性を確認するために、WDS と表示（容器貼付用ラベル）には必ず同一の廃棄物名称及び管理番号を記載して下さい。

③ 廃棄物の組成・成分情報

廃棄物の組成・成分について、廃棄物の発生工程等を考慮しながら混合比率の高いと思われる順に記載してください。MSDS があり、CAS No.の記載があれば、物質の特定に有効なので記載してください。成分名は商品名ではなく化学物質名を書いてください。また重要と思われる微量物質も記載してください。

組成、成分に幅がある場合は、幅を持った数値表示で構いません。

廃棄物の組成・成分がわかる分析結果がある場合は、分析表添付にマーキングして下さい。分析結果を添付すれば、当該欄の記載は必要ありません。

④ 廃棄物の種類

該当する項目の□内にV印でマーキングして下さい（以下同様）。

⑤ 特定有害物質

廃棄物を処理時あるいは処理後に問題となる代表的な物質（埋立基準が設定されている有害物質等）を挙げています。これ以外にも注意を要する物質を含む場合は必ず記載して下さい。

含有している物質には○印、含有している可能性がある場合には△印、含有していない物質には×印を記載して下さい。

特定有害物質の成分や濃度がわかる分析結果がある場合は、分析表添付にマーキングして下さい。分析結果を添付すれば、当該欄の記載は必要ありません。

⑥ PRTR 対象物質

排出事業場が PRTR 対象物質の移動量のある届出事業場である場合には、該当を選択して下さい。さらに委託する廃棄物に PRTR 制度の第 1 種指定化学物質を含む場合には、その物質名を記載して下さい。

参考までに、PRTR 第 1 種指定化学物質リスト（平成 25 年 3 月末現在）と水質汚濁防止法有害物質・指定物質との関係を p 49～65 に示します。

なお、PRTR 対象物質は適宜見直され、最新情報は下記 URL のページの中の第一種指定化学物質リスト（PDF 版）に掲載していますので参照ください。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/2.html

⑦ 水道水源における消毒副生成物前駆物質

委託する廃棄物に、水道水源における消毒副生成物前駆物質でホルムアルデヒドを生成しやすい 8 物質、ヘキサメチレンテトラミン（HMT）、1,1-ジメチルヒドラジン（DMH）、N,N-ジメチルアニリン（DMAN）、トリメチルアミン（TMA）、テトラメチルエチレンジアミン（TMED）、N,N-ジメチルエチルアミン（DMEA）、ジメチルアミノエタノール（DMAE）、1,1-ジメチルグアニジン（DMGu）を含むと考えられる場合には、□内に▽印でマーキングして下さい。

⑧ その他含有物質

廃棄物を処理時あるいは処理後に問題となる代表的な物質（最終的な無害化や安定化、資源化に向けて処理方法の選定に注意が必要な物質等）を挙げています。これ以外にも注意を要する物質を含む場合は必ず記載して下さい。

含有している物質には○印、含有している可能性がある場合には△印、含有していない物質には×印を記載して下さい。

これらのその他含有物質の成分や濃度がわかる分析結果がある場合は、分析表添付にマーキングして下さい。分析結果を添付すれば、当該欄の記載は必要ありません。

⑨ 有害特性

処理の過程で問題となる特性を挙げています。これらの特性を有しているものは取り扱いに注意を要するため、処理業者はあらかじめ情報を入手し、処理の可否を含めて適切な対応を講じる必要があります。

排出事業者は、有害特性が「有」「無」を選択の上、「有」の場合は、該当する項目を**全て**マーキングして下さい。また、「不明」を選択した場合は、処理業者と協議する時に不明である事を伝え、今後どう対応するかを協議して下さい。

産業廃棄物の場合、以下の有害特性リストを参考に有害特性を呈する可能性がある項目にマーキングして下さい。

有害特性リスト

ハザード条約の分類	有害特性	有害特性の内容	対象物質例
H1	爆発性	化学反応によりそれ自体が周囲に対して損害を引き起こすような温度、圧力及び速度でガスを発生することが可能なもの。	<ul style="list-style-type: none"> - 労働安全衛生法 危険物令別表 1 第 1 号 - 消防法 危険物第 5 類 等 例) 硝酸エステル類、ニトロ化合物、アゾ化合物、ヒドラジンの誘導体、ヒドロキシルアミン、ヒ

ハーゼル条約の分類	有害特性	有害特性の内容	対象物質例
			ドロキシルアミン塩類、金属アジ化物、顔料、トナー類、ピクリン酸等
H3	引火性	引火点が70℃未満のもの。 (ハーゼル条約では、密閉容器試験において摂氏60.5度以下または開放容器試験において摂氏65.6度以下の温度で引火性の蒸気を発生するものをいう。)	- 労働安全衛生法 危険物令別表1第4号 - 消防法 危険物第4類 等 例) 特殊引火物、第1石油類(アセトン)、塗料、ワニス、ラッカー等
H4.1	可燃性	通常の取り扱いや運搬等の条件下で燃焼しやすいもの、または摩擦により容易に燃焼しまたは発火するか発火を助けるもの。	- 労働安全衛生法 危険物令別表1第2号 - 消防法 危険物第2類 等 例) 硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、アルミニウム粉、亜鉛粉、マグネシウム等
H4.2	自然発火しやすい物質	通常の取り扱いや運搬等の条件下で自然に発熱したり、空気と接触することによって発熱したりしやすく、そのため発火しやすいもの。	- 労働安全衛生法 危険物令別表1第2号 - 消防法 危険物第3類 等 例) アルキルアルミニウム、アルキルリチウム、黄りん、硝酸鉛、硫化鉄等
H4.3	水と作用して引火性ガスを発生する物質	水との接触により自然発火しやすくなるか、または危険な量の引火性ガスを発生しやすいもの。	- 労働安全衛生法 危険物令別表1第2号 - 消防法 危険物第3類 等 例) カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、アルキルリチウム、リチウム、カルシウム、バリウム、有機金属化合物、金属の水素化物、金属のりん化物、カルシウム及びアルミニウムの炭化物、塩素化けい素化合物等
H5.1	酸化性	それ自体は必ずしも燃焼性はないが、酸素を発生することにより他の物質を燃焼させたり、熱・衝撃・摩擦等によって分解し他の物質の燃焼を助けたりするもの。	- 労働安全衛生法 危険物令別表1第3号 - 消防法 危険物第1類、第6類 等 例) 塩素酸塩類、無機過酸化物、臭素酸塩類、硝酸塩類、過マンガン酸塩類、クロム・鉛・よう素の酸化物、次亜塩素酸塩類、過塩素酸、過酸化水素、硝酸等
H5.2	有機過酸化物	2 価の-OO-構造を持つ有機物質は熱的に不安定であり、発熱を伴う加速的な自己分解を行うもの。	- 消防法 危険物第5類の有機過酸化物 等
H6.1	毒性(急性)	吸入又は皮膚接触した場合に、死若しくは重大な障害を引き起こし又は人の健康を害しやすいもの	- 毒物及び劇物取締法の毒劇物 等 例) 金属カルボニル、六価クロム化合物・銅化合物・亜鉛化合物・ヒ素化合物・セレン化合物・カドミウム化合物・アンチモン化合物・水銀化合物・タリウム化合物・鉛の化合物、有機りん化合物、有機・無機シアン化合物等
H6.2	感染性	人が感染し、若しくは感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着しているもの	血液、病理廃棄物、注射針等
H8	腐食性	化学作用により、生体組織に接触した場合に重大な傷害を生じる可能性のあるもの。漏洩した場合に他の物品を著しく損傷もしくは破壊する可能性のあるもの。	フッ酸・硝酸・硫酸・塩酸等の無機酸、酢酸・シュウ酸等の有機酸、水酸化ナトリウム等のアルカリ、アクリル酸類、アリルアルコール、クレゾール等
H10	毒性ガスの発生	空気、水、太陽光等の作用により危険な量の毒性ガスを発生しやすいもの。	有機・無機シアン化合物、硫化塩類、硫化物類、塩化カルボニル類等

バーゼル条約の分類	有害特性	有害特性の内容	対象物質例
H11	毒性（遅発性又は慢性）	吸入、摂取又は皮膚浸透した場合に、発がん性を含む遅発性又は慢性の影響を及ぼすもの	- 化審法特定化学物質 - 化管法指定対象物質 等
H12	生態毒性	放出された場合に、生物濃縮により又は生物系に対する毒性作用により、環境に対し即時又は遅発性の悪影響を及ぼし又は及ぼすおそれのある物質又は廃棄物	
H13	—	処分した後、何らかの方法により、この表に掲げる特性を有する他の物(例えば、浸出液)を生成することが可能な物	
—	重合反応性	重合しやすい物質を含むもの。	スチレンモノマー、イソシアネート、ポリオール等

注) 対象物質例の欄に記載している物質名は例示であり、バーゼル法及び同欄の各法令の対象物質を記載したものではない。

⑩ 廃棄物の物理的・化学的性質

廃棄物の物質としての性状について記載して下さい。廃棄物の種類や含有物質によって、物理的・化学的性質は異なりますので、該当するものを記載して下さい。

例えば、形状、臭い、色、比重、pH、沸点・融点、発熱量、粘度、含水率（水分）などについて具体的に記載して下さい。

⑪ 品質安定性

廃棄物の性状が変化する場合、処理過程において問題となることがあります。腐敗や揮発、化学反応等による経時変化が想定される場合は、「有」を選択し、その内容と要因を記載して下さい。

⑫ 関連法規

廃棄物を取り扱う上で関連する法規について、MSDS の記載があれば参考にしながら、該当する法規にマーキングして下さい。関連する資格と関連法規の正式名称は下記の通りです。

- ・危険物取扱者（消防法）
- ・特定化学物質等作業主任者（労働安全衛生法）
- ・有機溶剤作業主任者（労働安全衛生法）
- ・毒物劇物取扱責任者（毒物及び劇物取締法）
- ・悪臭防止法

⑬ 廃棄物の荷姿

該当する項目をマーキング又は記載して下さい。

⑭ 廃棄物の排出頻度・数量

委託する廃棄物の契約形態に応じて排出頻度と数量を記載し、単位をマーキングして下さい。

⑮ 特別注意事項

適正な処理方法を決定する際の基礎資料とするため、廃棄物を処理する上で特に注意すべき事項がある場合は、その内容を記載して下さい。

例えば、他の廃棄物との混合等によりガス発生や爆発する可能性があることや、生活環境保全上の支障の恐れのある物質の前駆物質であること、さらにその場合の避けるべき処理方法、安全のために採用すべき処理方法等を記載して下さい。

特に、P R T R 対象物質においては、環境中に放出された後に生活環境保全上の支障の恐れのないよう適正処理に十分注意が必要であり、燃焼分解特性のある物質については無害化性能に優れた焼却処理を採用する等の配慮が必要となります。

(参考) 特別管理産業廃棄物の処理基準より抜粋

- ・処分又は再生(中間処理)基準(施行令第6条の5第1項第2号)

[2]種類別処分・再生方法(H4.7.3厚生省告示第194号)

廃油	焼却、蒸留設備等で再生
廃酸・廃アルカリ	中和、焼却、イオン交換設備等で再生
感染性	焼却、溶融、高圧蒸気滅菌、肝炎ウイルスに有効な消毒、他法令に基づく方法
P C B 等	焼却、分解、洗浄
廃石綿等	溶融

- ・埋立処分基準(施行令第6条の5第1項第3号)

[3]種類別埋立基準(あらかじめ焼却、判定基準適合等)

また、性状や取り扱い上の注意事項として、排気や蒸気、粉じんの発生防止、混合・接触・転倒防止などの措置、粉じん爆発の可能性、保管上の注意事項として、温度・湿度などの保管条件、保管方法、容器腐食性などについて記載して下さい。

鋭利な金属、針、ガラスの破片等は前処理過程等で問題となることもあるため、混入する可能性がある場合は、その旨を記載して下さい。

また、環境汚染や環境中に放出された後の支障発生の可能性がある場合は、その内容と理由を記載して下さい。

その他の情報(サンプル提供、発生工程など)

サンプル提供の有無と、サンプル採取の特性(均一サンプル、不均一サンプル、サンプルの一部)等について該当する項目をマーキングして下さい。

また、委託する廃棄物の写真(荷姿、容器、容器のラベル等)があれば、有にマーキングして下さい。

廃棄物の発生工程については、産業廃棄物の製造(排出)工程や排出場所、主な原材料・添加物・副産物、廃棄物発生源等について可能な限り詳細な情報を記載して下さい。これらの情報は、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析頻度決定等の判断のための材料として有効な情報となります。

また、排出事業者と処理業者は、本データシートをもとに十分に打合せを行い、打合せ日及び打合せ担当者名にサインをして下さい。

廃棄物の物性に変更がある場合は、本データシートに変更箇所を修正し、修正箇所を雲マーク等で判るようにした上で、変更 No.、変更日時、変更者、変更内容を記載し、早急に処理業者へ情報を伝達して下さい。

廃棄物データシート記載方法まとめ

< 表 面 >

廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して
 ※2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 平成 年 月 日 記入者

管理番号

管理番号とは、排出事業者内での廃棄物の管理番号

1	排出事業者	名称 所在地 〒	所属 担当者	TEL FAX
2	廃棄物の名称			
3	廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載) <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	主成分 他 ・成分名と混合比率を書いて下さい。ばらつきがある場合は範囲で構い。 ・商品名ではなく物質名を書いて下さい。重要と思われる微量物質も記入し	MSDSがある場合、CAS	
4	廃棄物の種類 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 鉱さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 強酸 <input type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号 <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害)		
5	特定有害廃棄物 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(廃棄物処理法)	アルキル水銀 () トリクロロエチレン () 1,3-ジクロロプロペン () 水銀又はその化合物 () テトラクロロエチレン () チウラム () カドミウム又はその化合物 () ジクロロメタン () シマジン () 鉛又はその化合物 () 四塩化炭素 () チオベンカル () 有機リン化合物 () 1,2-ジクロロエタン () ベンゼン () 六価クロム化合物 () 1,1-ジクロロエチレン () セレン () 砒素又はその化合物 () シス-1,2-ジクロロエチレン () ダイオキシン化合物 () シアン化合物 () 1,1,1-トリクロロエタン () 1,4-ジオキサン () PCB () 1,1,2-トリクロロエタン ()		
6	PRTR対象物質	届出事業所(該当・非該当)、委託する廃棄物の該当・非該当(該当) ※ 委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて		
7	水道水源における消毒副生成物前駆物質	<input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMEDA) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドrazilin(DMH)		
8	その他含有物質 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	硫黄 () 塩素 () 臭素 () ヨウ素 () フッ素 () 炭酸 () 硝酸 () 亜鉛 () ニッケル () アルミ () アンモニア () ホウ素 () その他 ()		
9	有害特性 (有・無・不明)	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性(℃) <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性(℃) <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> その他()		
10	廃棄物の物理的性状・化学的性状	形状() 臭い() 色() 比重() 沸点() 融点() 発熱量() 粘度()		
11	品質安定性	経時変化(有・無) 有る場合は具体的に記入		
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒物		
13	荷姿	<input type="checkbox"/> 容器() <input type="checkbox"/> 車両() <input type="checkbox"/> その他()		
14	排出頻度 数量	頻度(スポット・継続予定) () kg・t・%・m ³ ・本・缶・袋・個 / 年		

実際のシートの記入者(工程担当者)の名称及び作成日記載

1 項の担当者は、廃棄物の管理担当者

3 項の廃棄物の組成・成分情報では、混合物で発生する場合には比率が高い順に化学物質名で記入する。
 MSDS があり、CASNo. がわかれば記入する。

5 項の特定有害物質・8 項のその他含有物質は、○×(有無)、混入の可能性を△表示とし、分析値がなくても、発生工程等から推定により記入できる方式とした。

有害特性は、GHS の分類等を参考にし、(有・無・不明) の選択方式とし、ある場合はチェックする方式とした。

10 項の廃棄物の物理的・化学的性状については、全てを記入するのではなく、安全性・有害特性に関連する項目に絞って記入する。

廃棄物を取り扱う上で関連する法規について、MSDS の記載等を参考にしながら、マーキングする。

7 項の水道水源における消毒副生成物前駆物質であるホルムアルデヒドを生成しやすい8物質を明記し、該当する場合はチェックする方式とした。

15 特別注意事項 (有・無)	<p>※取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法 ・他の廃棄物との混合禁止 ・粉じん爆発の可能性 ・容器腐食性の可能性／注意点 ・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性 ・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等
------------------------	--

排出事業者は、原材料や薬品等を使用し、避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法等の注意事項について最も知り得る立場にある。これらについて判っていることは、「特別注意事項」の欄に記載して、処理業者に対して確実に注意喚起を行うこと。

サンプル提供した場合は、採取したサンプルの特性(均一か不均一か一部分か等)について該当する項目をマーキングする。

<p>【参考】その他の情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サンプル等提供 (均一サンプル有・不均一サンプル有・サンプルの一部分有・サンプル無・写真有) ・ 産業廃棄物の発生工程等 「3廃棄物の組成・成分情報」を推定する根拠となる、使用原材料・有害物質・不純物の混入、排出場所がわかる発生工程の説明を書いてください。工程前からの持ち込み成分があれば書いてください。工程図への記入でも可。(処理業者においては、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析頻度等の判断材料となります。)

産業廃棄物の発生工程については、排出事業者と処理業者との十分な協議により、処理する上での必要性が確認された場合は、企業秘密、ノウハウ等に触れない範囲で提出するものである。発生工程を提出できない場合は、表面の廃棄物情報を正確に伝えるようにすること。

＜排出事業者及び処理業者内容確認欄＞				
No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	備

「内容確認」の欄は、排出事業者と処理業者が打ち合わせた日に双方が署名するようにした。排出事業者が処理業者へ文書にて一方的に情報伝達するのではなく、両者が納得がいくまで十分な協議を行い、合意が得られた段階で双方共にサインするものである。なお本欄は廃棄物性状の変更が生じた場合においても、その都度確認のために双方の署名が出来るよう複数の欄を設けている。

＜変更履歴＞			
No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者

「変更履歴」欄を設けた。想定範囲内の性状変更の場合は、雲マークなどで変更箇所が判るようにした上で、再度情報提供を行う。性状変更については、排出事業者と処理業者が契約時にどの項目がどの程度変更した場合に連絡することを取り決めておくのが望ましい。

様式作成 環境省

PRTR 第一種指定化学物質リスト・水質汚濁防止法対象物質・廃棄物処理法特定有害廃棄物

対象物質は適宜見直されるので、最新情報は下記の経済産業省 HP で確認してください。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/2.html

(平成 25 年 3 月末現在)

*1: CAS 番号はあくまでも参考として掲載しています。異性体が存在する場合等、対象物質か否かの判断は物質名及び別名で行って下さい。また、該当する CAS 番号が複数存在する場合は、記載していない場合もあります。

*2: 別名欄に () で記載している名称は一般的に使用されている名称であり、政令で規定している名称ではありません。

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
1	-	亜鉛の水溶性化合物			亜鉛(Zn)に換算		○	
2	79-06-1	アクリルアミド					○	
3	140-88-5	アクリル酸エチル						
4	-	アクリル酸及びその水溶性塩						
5	2439-35-2	アクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル						
6	818-61-1	アクリル酸 2-ヒドロキシエチル						
7	141-32-2	アクリル酸ノルマルブチル						
8	96-33-3	アクリル酸メチル						
9	107-13-1	アクリロニトリル					○	
10	107-02-8	アクロレイン						
11	26628-22-8	アジ化ナトリウム						
12	75-07-0	アセトアルデヒド						
13	75-05-8	アセトニトリル						
14	75-86-5	アセトンシアノヒドリン						
15	83-32-9	アセナフテン						
16	78-67-1	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル						
17	90-04-0	オルト-アニシジン						
18	62-53-3	アニリン						
19	82-45-1	1-アミノ-9,10-アントラキノン						
20	141-43-5	2-アミノエタノール						
21	1698-60-8	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン	クロリダゾン					
22	120068-37-3	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	フィプロニル					
23	123-30-8	パラ-アミノフェノール					○	
24	591-27-5	メタ-アミノフェノール					○	
25	21087-64-9	4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン					
26	107-11-9	3-アミノ-1-プロペン						
27	41394-05-2	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミロン					
28	107-18-6	アリルアルコール						
29	106-92-3	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン						
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る。)						
31	-	アンチモン及びその化合物			アンチモン(Sb)に換算		○	

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
32	120-12-7	アントラセン						
33	1332-21-4	石綿		○				
34	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリ メチルシクロヘキシル=イソシア ネート						
35	78-84-2	イソブチルアルデヒド						
36	78-79-5	イソプレン						
37	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノ ール	ビスフェノール A				○	
38	4162-45-2	2,2'-[イソプロピリデンビス [(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレ ン)オキシ]]ジエタノール						
39	22224-92-6	N-イソプロピルアミノホスホン 酸O-エチル-O-(3-メチル-4- メチルチオフェニル)	フェナミホス					
40	149877-41-8	イソプロピル=2-(4-メトキシビ フェニル-3-イル)ヒドラジノホ ルマート	ビフェナゼート					
41	66332-96-5	3'-イソプロボキシ-2-トリフルオ ロメチルベンズアニリド	フルトラニル					
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン						
43	13516-27-3	1,1'-[イミノジ(オクタメチレン)] ジグアニジン	イミノクタジン					
44	-	インジウム及びその化合物			インジウム(In) に換算			
45	75-08-1	エタンチオール						
46	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノ キサリニルオキシ)フェノキシ] プロピオナート	キザロホップ エチル					
47	36335-67-8	O-エチル=O-(6-ニトロ-メター トリル)=セカンダリ-ブチルホス ホルアミドチオアート	ブタミホス					
48	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル =フェニルホスホチオアート	EPN			○		○※1
49	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジ ニトロ-3,4-キシリジン	ペンディメタリ ン					
50	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-ア ゼピン-1-カルボチオアート	モリネート					
51	149-57-5	2-エチルヘキササン酸						
52	83130-01-2	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル- N-[[メチル(1-メチルチオエチ リデンアミノオキシカルボニル) アミノ]チオ]アミノ]プロピオナ ート	アラニカルブ				○	
53	100-41-4	エチルベンゼン						
54	98886-44-3	O-エチル=S-1-メチルプロピ ル=(2-オキソ-3-チアゾリジニ ル)ホスホチオアート	ホスチアゼー ト					
55	151-56-4	エチレンイミン						
56	75-21-8	エチレンオキシド		○				
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチル エーテル						
58	109-86-4	エチレングリコールモノメチル エーテル						
59	107-15-3	エチレンジアミン						

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
60	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸						
61	12427-38-2	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン	マンネブ					
62	8018-01-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物	マンコゼブ又はマンゼブ				○	
63	85-00-7	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジプロミド	ジクアトジプロミド又はジクワット					
64	80844-07-1	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル	エトフェンプロックス					
65	106-89-8	エピクロロヒドリン					○	
66	106-88-7	1,2-エポキシブタン						
67	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール						
68	75-56-9	1,2-エポキシプロパン	酸化プロピレン					
69	122-60-1	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル						
70	155569-91-8	エマメクチン安息香酸塩	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					
71	7705-08-0	塩化第二鉄						
72	85535-84-8	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)						
73	111-87-5	1-オクタノール						
74	1806-26-4	パラ-オクチルフェノール					○	
75	-	カドミウム及びその化合物		○	カドミウム(Cd)に換算	○		○
76	105-60-2	イプシロン-カプロラクタム						
77	156-62-7	カルシウムシアナミド						
78	105-67-9	2,4-キシレノール						
79	576-26-1	2,6-キシレノール						
80	1330-20-7	キシレン					○	
81	91-22-5	キノリン						
82	-	銀及びその水溶性化合物			銀(Ag)に換算			
83	98-82-8	クメン						
84	107-22-2	グリオキサール						
85	111-30-8	グルタルアルデヒド						
86	1319-77-3	クレゾール						
87	-	クロム及び三価クロム化合物			クロム(Cr)に換算		○	
88	-	六価クロム化合物		○	クロム(Cr)に換算	○		○
89	95-51-2 106-47-8 108-42-9	クロロアニリン						

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
90	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン	アトラジン					
91	21725-46-2	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル	シアナジン					
92	129558-76-5	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピラド					
93	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド	メトラクロール					
94	75-01-4	クロロエチレン	塩化ビニル	○		○		
95	79622-59-6	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ,アルファ,アルファトリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラートルイジン	フルアジナム					
96	119446-68-3	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル]メチル]-1H-1,2,4-トリアゾール	ジフェノコナゾール					
97	611-19-8	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン						
98	79-11-8	クロロ酢酸						
99	105-39-5	クロロ酢酸エチル						
100	51218-49-6	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	プレチラクロール					
101	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド	アラクロール					
102	97-00-7	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン						
103	75-68-3	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン	HCFC-142b					
104	75-45-6	クロロジフルオロメタン	HCFC-22					
105	2837-89-0	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン	HCFC-124					
106	-	クロロトリフルオロエタン	HCFC-133					
107	75-72-9	クロロトリフルオロメタン	CFC-13					
108	7085-19-0 93-65-2	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ					
109	95-49-8	オルト-クロロトルエン						
110	106-43-4	パラ-クロロトルエン						
111	121-87-9	2-クロロ-4-ニトロアニリン						
112	88-73-3	2-クロロニトロベンゼン						
113	122-34-9	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン	シマジン又はCAT			○		○
114	133220-30-1	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2,3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1,3-ジオン	インダノファン					
115	158237-07-1	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザミド					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
116	78587-05-0	(4RS,5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1,3-チアゾリジン-3-カルボキサミド	ヘキシチアゾクス					
117	107534-96-3	(RS)-1-パラ-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾール					
118	88671-89-0	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサニトリル	マイクロブタニル					
119	114369-43-6	(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)プチロニトリル	フェンブコナゾール					
120	95-57-8	オルト-クロロフェノール					○	
121	106-48-9	パラ-クロロフェノール					○	
122	598-78-7	2-クロロプロピオン酸						
123	107-05-1	3-クロロプロベン	塩化アリル					
124	99485-76-4	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)ウレア	クミルロン					
125	108-90-7	クロロベンゼン						
126	76-15-3	クロロペンタフルオロエタン	CFC-115					
127	67-66-3	クロロホルム					○	
128	74-87-3	クロロメタン	塩化メチル					
129	59-50-7	4-クロロ-3-メチルフェノール					○	
130	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸	MCP又はMCPA				○	
131	563-47-3	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン						
132	-	コバルト及びその化合物			コバルト(Co)に換算			
133	111-15-9	酢酸 2-エトキシエチル	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート					
134	108-05-4	酢酸ビニル						
135	110-49-6	酢酸 2-メトキシエチル	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート					
136	90-02-8	サリチルアルデヒド						
137	420-04-2	シアナミド						
138	139920-32-4	(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド	ジクロシメット					
139	66841-25-6	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート	トラロメリン					
140	39515-41-8	(RS)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート	フェンプロパトリン					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
141	57966-95-7	トランス-1-(2-シアノ-2-メキシ イミノアセチル)-3-エチルウ レア	シモキサニル					
142	615-05-4	2,4-ジアミノアニソール						
143	101-80-4	4,4'-ジアミノジフェニルエー テル						
144	-	無機シアン化合物(錯塩及びシ アン酸塩を除く。)			シアン(CN)に 換算	○		○
145	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール						
146	29232-93-7	O-2-ジエチルアミノ-6-メチル ピリミジン-4-イル=O,O-ジメチ ル=ホスホロチオアート	ピリミホスメチ ル					
147	28249-77-6	N,N-ジエチルチオカルバミン 酸S-4-クロロベンジル	チオベンカル ブ又はベンチ オカーブ			○		○
148	125306-83-4	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメ チルフェニルスルホニル)-1H- 1,2,4-トリアゾール-1-カルボキ サミド	カフェンストロ ール					
149	56-23-5	四塩化炭素				○		○
150	123-91-1	1,4-ジオキサン				○		○
151	646-06-0	1,3-ジオキソラン						
152	15263-53-3	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N, N-ジメチルアミノ)-プロパン	カルタップ					
153	7696-12-0	シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカ ルボキシイミドメチル=(1RS)- シス-トランス-2,2-ジメチル-3- (2-メチルプロパ-1-エニル)シ クロプロパンカルボキシラート	テトラメリン					
154	108-91-8	シクロヘキシルアミン						
155	17796-82-6	N-(シクロヘキシルチオ)フタル イミド						
156	27134-27-6	ジクロロアニリン						
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン				○		○
158	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデ ン			○		○
159	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン				○		○
160	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジ フェニルメタン						
161	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン	CFC-12					
162	23950-58-5	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル -2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド				○	
163	-	ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114					
164	306-83-2	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロ エタン	HCFC-123					
165	95-73-8	2,4-ジクロロトルエン						
166	99-54-7	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン						
167	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン						
168	36734-19-7	3-(3,5-ジクロロフェニル)-N- イソプロピル-2,4-ジオキソイミ ダゾリジン-1-カルボキサミド	イプロジオン					
169	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1- ジメチル尿素	ジウロン又は DCMU					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
170	112281-77-3	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニ ル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール -1-イル)プロピル=1,1,2,2-テ トラフルオロエチル=エーテル	テトラコナゾー ル					
171	60207-90-1	(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロ ロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジ オキソラン-2-イルメチル]-1H -1,2,4-トリアゾール及び(2R S,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフ エニル)-4-プロピル-1,3-ジ オキソラン-2-イルメチル]-1H- 1,2,4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾ ール					
172	153197-14-9	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)- 1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ 6-メチル-5-フェニル-2H-1,3- オキサジン-4-オン	オキサジクロ メホン					
173	50471-44-8	(RS)-3-(3,5-ジクロロフェニ ル)-5-メチル-5-ビニル-1,3-オ キサゾリジン-2,4-ジオン	ピンクロゾリン					
174	330-55-2	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メ トキシ-1-メチル尿素	リニューロン					
175	94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	2,4-D又は 2,4-PA					
176	1717-00-6	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b					
177	75-43-4	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21					
178	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン					○	
179	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン	D-D			○		○
180	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン						
181	95-50-1 106-46-7	ジクロロベンゼン					○	
182	71561-11-0	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイ ル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル オキシ]アセトフェノン	ピラゾキシフェ ン					
183	58011-68-0	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)- 1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4- トルエンスルホナート	ピラゾレート					
184	1194-65-6	2,6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニル 又はDBN					
185	-	ジクロロペンタフルオロプロパ ン	HCFC-225					
186	75-09-2	ジクロロメタン	塩化メチレン			○		○
187	3347-22-6	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアント ラキノ	ジチアノン					
188	101-83-7	N,N-ジシクロヘキシルアミン						
189	4979-32-2	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベン ゾチアゾールスルフェンアミド						
190	77-73-6	ジシクロペンタジエン						
191	50512-35-1	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロ ン酸ジイソプロピル	イソプロチオ ラン				○	
192	17109-49-8	ジチオリン酸O-エチル-S,S- ジフェニル	エディフェンホ ス又はEDDP					
193	298-04-4	ジチオリン酸O,O'-ジエチル-S -(2-エチルチオエチル)	エチルチオメ トトン					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
194	2310-17-0	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S -[(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オ キシベンゾオキサゾリニル) メチ ル]	ホサロン					
195	34643-46-4	ジチオリン酸O-2,4-ジクロロフ ェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホス					
196	950-37-8	ジチオリン酸S-(2,3-ジヒドロ- 5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チ アジアゾール-3-イル) メチル- O,O-ジメチル	メチダチオン 又はDMTP					
197	121-75-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S- 1,2-ビス(エトキシカルボニル) エチル	マラソン又は マラチオン					
198	60-51-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S- [(N-メチルカルバモイル) メチ ル]	ジメトエート					
199	16090-02-1	ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス [5-(4-ホルホリノ-6-アニリノ- 1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ) ベンゼンスルホナート]	CIフルオレス セント 260					
200	25321-14-6	ジニトロトルエン						
201	51-28-5	2,4-ジニトロフェノール					○	
202	1321-74-0	ジビニルベンゼン						
203	122-39-4	ジフェニルアミン						
204	101-84-8	ジフェニルエーテル						
205	102-06-7	1,3-ジフェニルグアニジン						
206	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチ ルカルバミン酸 2,3-ジヒドロ- 2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラ ニル	カルボスルフ アン					
207	128-37-0	2,6-ジターシャリブチル-4-ク レゾール	(BHT)					
208	96-76-4	2,4-ジターシャリブチルフェノ ール					○	
209	124-48-1	ジブロモクロロメタン						
210	10222-01-2	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトア ミド	(DBNPA)					
211	-	ジブロモテトラフルオロエタン	ハロン-2402					
212	30560-19-1	(RS)-O,S-ジメチル=アセチル ホスホルアミドチオアート	アセフェート					
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド						
214	95-68-1	2,4-ジメチルアニリン						
215	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン						
216	121-69-7	N,N-ジメチルアニリン						
217	31895-21-3	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチア ン	チオシクラム					
218	124-40-3	ジメチルアミン						
219	624-92-0	ジメチルジスルフィド						
220	-	ジメチルジチオカルバミン酸の 水溶性塩						
221	82560-54-1	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1- ベンゾフラン-7-イル=N-[N- (2-エトキシカルボニルエチル) -N-イソプロピルスルフェナモ イル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカル ブ					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
222	62850-32-2	N,N-ジメチルチオカルバミン酸 S-4-フェノキシブチル	フェノチオカル ブ					
223	112-18-5	N,N-ジメチルドデシルアミン						
224	1643-20-5	N,N-ジメチルドデシルアミン=N -オキシド						
225	52-68-6	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒ ドロキシエチルホスホナート	トリクロロホン 又はDEP					
226	57-14-7	1,1-ジメチルヒドラジン				○		
227	1910-42-5	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウ ム=ジクロリド	パラコート又 はパラコート ジクロリド					
228	91-97-4	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジ イル=ジイソシアネート						
229	23564-05-8	ジメチル=4,4'-(オルト-フェニレ ン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネート メチル					
230	793-24-8	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フ ェニル-パラ-フェニレンジアミン						
231	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン	オルト-トリジ ン					
232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド						
233	2597-03-7	2-[(ジメチルホスフィノチオイ ル)チオ]-2-フェニル酢酸エチ ル	フェントエート 又はPAP					
234	7726-95-6	臭素					○	
235	-	臭素酸の水溶性塩					○	
236	3861-47-0	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキ シベンゾニトリル	アイオキシニ ル					
237	-	水銀及びその化合物			水銀(Hg)に換 算	○		○ ○※2
238	61788-32-7	水素化テルフェニル						
239	-	有機スズ化合物			スズ(Sn)に換 算			
240	100-42-5	スチレン					○	
241	4016-24-4	2-スルホヘキサデカン酸-1-メ チルエステルナトリウム塩						
242	-	セレン及びその化合物			セレン(Se)に換 算	○		○
243	-	ダイオキシン類		○				○
244	533-74-4	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラ ヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン	ダゾメット					
245	62-56-6	チオ尿素						
246	108-98-5	チオフェノール					○	
247	77458-01-6	チオリン酸O-1-(4-クロロフェ ニル)-4-ピラゾリル-O-エチル -S-プロピル	ピラクロホス					
248	333-41-5	チオリン酸O,O-ジエチル-O- (2-イソプロピル-6-メチル-4- ピリミジニル)	ダイアジノン				○	
249	2921-88-2	チオリン酸O,O-ジエチル-O- (3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホ ス				○	
250	18854-01-8	チオリン酸O,O-ジエチル-O- (5-フェニル-3-イソキサゾリ ル)	イソキサチオ ン				○	

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
251	122-14-5	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)	フェニトロチオン又はMEP				○	
252	55-38-9	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)	フェンチオン又はMPP					
253	41198-08-7	チオりん酸O-4-ブromo-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロフェノホス					
254	26087-47-8	チオりん酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル	イプロベンホス又はIBP				○	
255	1163-19-5	デカブロモジフェニルエーテル						
256	334-48-5	デカン酸						
257	112-30-1 25339-17-7	デシルアルコール	デカノール					
258	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	ヘキサメチレンテトラミン				○	
259	97-77-8	テトラエチルチウラムジスルフィド	ジスルフィラム					
260	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニル又はTPN				○	
261	27355-22-2	4,5,6,7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン	フサライド					
262	127-18-4	テトラクロロエチレン				○		○
263	-	テトラクロロジフルオロエタン	CFC-112					
264	118-75-2	2,3,5,6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノン						
265	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸						
266	79538-32-2	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	テフルトリン					
267	59669-26-0	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン	チオジカルブ					
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド	チウラム又はチラム			○		○
269	505-32-8	3,7,11,15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール	イソフィトール					
270	100-21-0	テレフタル酸						
271	120-61-6	テレフタル酸ジメチル						
272	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)			銅(Cu)に換算		○	
273	112-53-8	1-ドデカノール	ノルマルドデシルアルコール					
274	25103-58-6	ターシャリドデカンチオール						
275	151-21-3	ドデシル硫酸ナトリウム						
276	112-57-2	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	テトラエチレンペンタミン					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
277	121-44-8	トリエチルアミン						
278	112-24-3	トリエチレンテトラミン						
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン				○		○
280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン				○		○
281	79-01-6	トリクロロエチレン				○		○
282	76-03-9	トリクロロ酢酸						
283	108-77-0	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン						
284	-	トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113					
285	76-06-2	トリクロロニトロメタン	クロロピクリン					
286	55335-06-3	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル					
287	88-06-2	2,4,6-トリクロロフェノール					○	
288	75-69-4	トリクロロフルオロメタン	CFC-11					
289	96-18-4	1,2,3-トリクロロプロパン						
290	12002-48-1	トリクロロベンゼン						
291	2451-62-9	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン						
292	102-82-9	トリブチルアミン						
293	1582-09-8	アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-パラートルイジン	トリフルラリン					
294	118-79-6	2,4,6-トリブプロモフェノール					○	
295	3452-97-9	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール						
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン						
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン						
298	26471-62-5	トリレンジイソシアネート						
299	95-53-4 106-49-0	トルイジン						
300	108-88-3	トルエン					○	
301	25376-45-8	トルエンジアミン						
302	91-20-3	ナフタレン						
303	3173-72-6	1,5-ナフタレンジイル=ジイソシアネート						
304	7439-92-1	鉛						
305	-	鉛化合物		○	鉛(Pb)に換算	○		○
306	13048-33-4	二アクリル酸ヘキサメチレン	(HDDA)					
307	7699-43-6	二塩化酸化ジルコニウム						
308	7440-02-0	ニッケル					○	
309	-	ニッケル化合物		○	ニッケル(Ni)に換算		○	
310	139-13-9	ニトリロ三酢酸						
311	91-23-6	オルト-ニトロアニソール						
312	88-74-4	オルト-ニトロアニリン						
313	55-63-0	ニトログリセリン						
314	100-00-5	パラ-ニトロクロロベンゼン						
315	88-72-2	オルト-ニトロトルエン						
316	98-95-3	ニトロベンゼン						
317	75-52-5	ニトロメタン						
318	75-15-0	二硫化炭素					○	

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
319	143-08-8	1-ノナノール	ノルマル-ノニ ルアルコール					
320	25154-52-3	ノニルフェノール					○	
321	-	バナジウム化合物			バナジウム(V) に換算			
322	3618-72-2	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキ シエチル)アミノ]-2'-(2-ブromo -4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'- メトキシアセトアニリド						
323	1014-70-6	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチ ルチオ-1,3,5-トリアジン	シメトリン					
324	101-90-6	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピ ル)オキシ]ベンゼン						
325	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅又 は有機銅				○	
326	74115-24-5	3,6-ビス(2-クロロフェニル)- 1,2,4,5-テトラジン	クロフェンチジ ン					
327	782-74-1	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒド ラジン						
328	137-30-4	ビス(N,N-ジメチルジチオカル バミン酸)亜鉛	ジラム				○	
329	64440-88-6	ビス(N,N-ジメチルジチオカル バミン酸)N,N'-エチレンビス (チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメ ート				○	
330	80-43-3	ビス(1-メチル-1-フェニルエチ ル)=ペルオキシド						
331	95465-99-9	S,S-ビス(1-メチルプロピル)= O-エチル=ホスホロジチオア ート	カズサホス					
332	-	砒素及びその無機化合物		○	砒素(As)に換 算	○		○
333	302-01-2	ヒドラジン					○	
334	99-76-3	4-ヒドロキシ安息香酸メチル						
335	103-90-2	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセ トアミド						
336	123-31-9	ヒドロキノ						
337	100-40-3	4-ビニル-1-シクロヘキセン						
338	100-69-6	2-ビニルピリジン						
339	88-12-0	N-ビニル-2-ピロリドン						
340	92-52-4	ビフェニル						
341	110-85-0	ピペラジン						
342	110-86-1	ピリジン						
343	120-80-9	ピロカテコール	カテコール					
344	96-09-3	フェニルオキシラン						
345	100-63-0	フェニルヒドラジン						
346	90-43-7	2-フェニルフェノール					○	
347	941-69-5	N-フェニルマレイミド						
348	95-54-5 106-50-3 108-45-2	フェニレンジアミン						
349	108-95-2	フェノール					○	
350	52645-53-1	3-フェノキシベンジル=3-(2,2- ジクロロビニル)-2,2-ジメチル	ペルメトリン					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
		シクロプロパンカルボキシラート						
351	106-99-0	1,3-ブタジエン		○				
352	131-17-9	フタル酸ジアリル						
353	84-66-2	フタル酸ジエチル						
354	84-74-2	フタル酸ジノルマルブチル						
355	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)					○	
356	85-68-7	フタル酸ノルマルブチルベンジル						
357	69327-76-0	2-ターシャリブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン					
358	112410-23-8	N-ターシャリブチル-N'(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド	テブフェノジド					
359	2426-08-6	ノルマルブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル						
360	17804-35-2	N-[1-(N-ノルマルブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル	ベノミル					
361	122008-85-9	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	シハロホップブチル					
362	80060-09-9	1-ターシャリブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素	ジアフェンチウロン					
363	19666-30-9	5-ターシャリブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジアゾン					
364	134098-61-6	ターシャリブチル=4-[[[(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート	フェンピロキシメート					
365	25013-16-5	ブチルヒドロキシアニソール	BHA					
366	75-91-2	ターシャリブチル=ヒドロペルオキシド						
367	89-72-5	オルト-セカンダリブチルフェノール					○	
368	98-54-4	4-ターシャリブチルフェノール					○	
369	2312-35-8	2-(4-ターシャリブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット	プロパルギット又はBPPS					
370	96489-71-3	2-ターシャリブチル-5-(4-ターシャリブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン	ピリダベン					
371	119168-77-3	N-(4-ターシャリブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド	テブフェンピラド					
372	95-31-8	N-(ターシャリブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド						
373	88-60-8	2-ターシャリブチル-5-メチルフェノール					○	

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩			ふっ素(F)に換 算	○		
375	4170-30-3	2-ブテナール						
376	23184-66-9	N-ブトキシメチル-2-クロロ- 2',6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロール					
377	110-00-9	フラン						
378	12071-83-9	N,N'-プロピレンビス(ジチオカ ルバミン酸)と亜鉛の重合体	プロピネブ				○	
379	107-19-7	2-プロピン-1-オール						
380	353-59-3	プロモクロロジフルオロメタン	ハロン-1211					
381	75-27-4	プロモジクロロメタン						
382	75-63-8	プロモトリフルオロメタン	ハロン-1301					
383	314-40-9	5-ブロモ-3-セカンダリ-ブチル -6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロ ピリミジン-2,4-ジオン	ブロマシル					
384	106-94-5	1-ブロモプロパン						
385	75-26-3	2-ブロモプロパン		○				
386	74-83-9	ブロモメタン	臭化メチル					
387	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニ ルプロピル)ジスタノキサン	酸化フェンブ タズズ					
388	115-29-7	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ- 1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ- 6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキ サチエピン=3-オキシド	エンドスルファ ン又はベンゾ エピン					
389	112-02-7	ヘキサデシルトリメチルアンモ ニウム=クロリド						
390	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン						
391	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシアネー ト						
392	110-54-3	ノルマルヘキサン						
393	135-19-3	ベタナフトール						
394	-	ベリリウム及びその化合物		○	ベリリウム(Be) に換算			
395	-	ベルオキシ二硫酸の水溶性塩						
396	1763-23-1	ペルフルオロ(オクタン-1-スル ホン酸)	PFOS					
397	98-07-7	ベンジリジン=トリクロリド		○				
398	100-44-7	ベンジル=クロリド	塩化ベンジル					
399	100-52-7	ベンズアルデヒド						
400	71-43-2	ベンゼン		○		○		○
401	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸 1,2-無水物						
402	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ) -N-メチルアセトアニリド	メフェナセット					
403	119-61-9	ベンゾフェノン						
404	87-86-5	ペンタクロロフェノール					○	
405	-	ほう素化合物			ほう素(B)に換 算	○		
406	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル	PCB			○		○
407	-	ポリ(オキシエチレン)=アルキ ルエーテル(アルキル基の炭 素数が 12 から 15 までのもの 及びその混合物に限る。)						

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
408	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)=オクチ ルフェニルエーテル						
409	9004-82-4	ポリ(オキシエチレン)=ドデシ ルエーテル硫酸エステルナトリ ウム						
410	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフ ェニルエーテル						
411	50-00-0	ホルムアルデヒド		○			○	
412	-	マンガン及びその化合物			マンガン(Mn)に 換算		○	
413	85-44-9	無水フタル酸						
414	108-31-6	無水マレイン酸						
415	79-41-4	メタクリル酸						
416	688-84-6	メタクリル酸 2-エチルヘキシル						
417	106-91-2	メタクリル酸 2,3-エポキシプロ ピル						
418	2867-47-2	メタクリル酸 2-(ジメチルアミ ノ)エチル						
419	97-88-1	メタクリル酸ノルマル-ブチル						
420	80-62-6	メタクリル酸メチル						
421	674-82-8	4-メチリデンオキセタン-2-オン	(ジケテン)					
422	89269-64-7	(Z)-2'-メチルアセトフェノン =4,6-ジメチル-2-ピリミジニル ヒドラゾン	フェリムゾン					
423	74-89-5	メチルアミン						
424	556-61-6	メチル=イソチオシアネート						
425	2631-40-5	N-メチルカルバミン酸 2-イソプ ロピルフェニル	イソプロカル ブ又はMIPC					
426	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸 2,3-ジヒ ドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ [b]フラニル	カルボフラン					
427	63-25-2	N-メチルカルバミン酸 1-ナフ チル	カルバリル又 はNAC					
428	3766-81-2	N-メチルカルバミン酸 2-セカ ンダリ-ブチルフェニル	フェノブカルブ 又はBPMC				○	
429	100784-20-1	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメ キシ-2-ピリミジニルカルバモイ ルスルファモイル)-1-メチルピ ラゾール-4-カルボキシラート	ハロスルフロ ンメチル					
430	173584-44-6	メチル=(S)-7-クロロ-2,3,4 a,5-テトラヒドロ-2-[メトキシカ ルボニル(4-トリフルオロメトキ シフェニル)カルバモイル]イン デノ[1,2-e][1,3,4]オキサジア ジン-4a-カルボキシラート	インドキサカ ルブ					
431	131860-33-8	メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シア ノフェノキシ)ピリミジン-4-イル オキシ]フェニル]-3-メトシ アクリラート	アゾキシスト ロピン					
432	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル) -1,3,5-トリアザペンタ-ジエン	アミトラズ					
433	144-54-7	N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム					

号番号	CAS 番号 (参考*1)	物質名	別名(*2)	特定 第一種	元素等に換算す る化学物質	水濁法		特定 有害 廃棄物
						有害 物質	指定 物質	
434	23135-22-0	メチル-N',N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキサムイミデート	オキサミル					
435	136191-64-5	メチル=2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メトキシイミノ)エチル]ベンゾアート	ピリミノバックメチル					
436	98-83-9	アルファ-メチルスチレン						
437	3268-49-3	3-メチルチオプロパナール						
438	1321-94-4	メチルナフタレン						
439	108-99-6	3-メチルピリジン						
440	80-15-9	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド						
441	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール					○	
442	55814-41-0	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル					
443	16752-77-5	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル					
444	141517-21-7	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシストロピン					
445	143390-89-0	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート	クレソキシムメチル					
446	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン						
447	5124-30-1	メチレンビス(4,1-シクロヘキシルン)=ジイソシアネート						
448	101-68-8	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	(MDI)					
449	13684-63-4	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディファム					
450	88678-67-5	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリ-ブチルフェニル	ピリブチカルブ					
451	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン						
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール						
453	-	モリブデン及びその化合物			モリブデン(Mo)に換算		○	
454	95-32-9	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール						
455	110-91-8	モルホリン						
456	20859-73-8	りん化アルミニウム						
457	62-73-7	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロピニル	ジクロロボス又はDDVP				○	
458	78-42-2	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)						
459	115-96-8	りん酸トリス(2-クロロエチル)						
460	1330-78-5	りん酸トリトリル						
461	115-86-6	りん酸トリフェニル						
462	126-73-8	りん酸トリ-ノルマル-ブチル						
						27 ^{※3}	37 ^{※3}	26 ^{※5}
462 ^{※4}						28 ^{※4}	56 ^{※4}	26 ^{※5}

- ※1 廃棄物処理法においては「有機リン化合物」と表記
- ※2 廃棄物処理法においては「アルキル水銀」を「水銀及びその他化合物」から独立して別に指定しているため、○を2つ表記。
- ※3 水質汚濁防止法の有害物質・指定物質であり、かつ PRTR 対象物質になっている物質の数
- ※4 水質汚濁防止法の有害物質・指定物質、PRTR 対象物質の総数
- ※5 廃棄物処理法の特定有害廃棄物であり、かつ PRTR 対象物質になっている物質の数（⇒特定有害廃棄物は全て PRTR 対象物質となっている）